

平成 30 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 30 年 7 月 2 日（月） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎応接室
- 3 出席者 雲尾委員長、岡田委員、五十嵐委員
- 4 説明のための出席者
長谷川教育長、栗山教育部長、遠藤教育総務課長、栗林子育て支援課長、
高橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、齋藤生涯学習課課長補佐、
大谷教育総務課課長補佐、西澤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 0 人
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) 議事
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
 - イ 平成 29 年度教育に関する事務の事後評価シートについて
 - (4) 次回教育事務点検評価委員会の日程について
 - (5) 閉会
- 7 会議の経過及び結果
 - (3) 議事
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
 - ・遠藤教育総務課長が説明
 - イ 平成 29 年度教育に関する事務の事後評価シートについて
 - ・小中一貫教育推進課所管分について、高橋小中一貫教育推進課長及び捧教育センター長が説明

(雲尾委員長)

小中一貫教育推進課所管部分の 10 項目につきまして、御意見がありましたらお願いしたいと思います。まず 1、2 ページですね。「1－（1）学校運営改善システムの構築」につきましていかがでしょうか。

(岡田委員)

校務支援システムを導入したのに動作速度が遅くなって活用ができなかったということですが、これは LGWAN 環境に移行したことだけが原因なのでしょうか。それとも、システムにアクセスする数が多過ぎてということで、利用しようとする数が増えたということなので

しょうか。システムの不具合だけなのかももう少し詳しくお願いできますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

各教職員への利用アンケートの結果、作業に掛かる時間の項目だけが極めて悪い。その結果をこの指標に盛り込んでおりましたので、やはりこれが大きく響いていることは間違いないだろうと思います。電話等で聞き取りをさせてもらったのですが、やはり学期末、年度末の成績処理などの時間でアクセスが集中しコンピュータがフリーズ状態になる。あるいは一つの操作に10分くらいの時間が掛かるということで、極めて学校現場にとって時間を浪費するような事態を招いてしまったという状況であります。一方でうまくそのシステムを使うことができ、逆に作業時間がかなり減ったと答えている教職員も4%いますので、アクセスが集中した時間に不具合が起き、それがマイナス要因の回答につながったと考えております。

(岡田委員)

システムが有るのにうまく活用できていないというか、多忙化解消に向けて成果が見えないというのはとても残念だったものですから。今年度は大丈夫そうですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

現在システム運営会社が改善作業を行っておりまして、パソコンの処理速度をアップするため、パソコンを使っていない夜間の時間帯に内部の処理を行い、日中できるだけパソコンが使いやすい環境を整えるということで現在作業を行っているところでございます。それに加えて更なる改善を行っていくということでございました。

(雲尾委員長)

ほか、いかがでしょうか。

施策の基本方針の最初に、三つの力が書いてありますよね。この3つの力はどこから引用したかなのですけれども、三条市の教育方針ですか「実社会を力強く生き抜く力を着実に育むため」とあるので、実社会を力強く生き抜く力だけでよいところを唐突に3つ書いてあるので、引用元として「三条市教育基本方針にある何々」といったような出だしの言葉があった方が違和感ないかなと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

文言の出典につきまして明確にしておきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほか、この項目はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では「1-(2)開かれた学校づくり」、3、4ページにつきましていかがでしょうか。

(岡田委員)

去年も質問した気がするのですが、第一指標のところの発行回数が学園によってかなりの差があります。昨年も学校だより等で情報発信しているからこれでよいという感じでしたが、

2年続けて同じ傾向になっていることに対して指導というか申合せみたいなものはなかったのでしょうか。平均すると一学園が5回くらい発行するということだと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

(捧教育センター長)

昨年度と変わらないということだと思うのですが、例えば回数については大崎学園が特に少ないわけですが、統合のために非常に労力を使っているということもありましたので、そういう面では回数が減っているところもあります。基本的には5回をめどにということと考えていたところではありますが、大崎学園は今年度統合したことで全体的に小中一貫教育に対する周知が更に図られているという部分もございますので、今のところはこのような形で進めていきたいと思っているところです。

(岡田委員)

特別な申合せというか、何回発行しましょうといった目標値みたいなものは特に示してなかったということですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

発行回数については、それぞれの小中一貫教育推進協議会の中で合意形成をいただいた上で設定したものでございますので、計画どおり適切に発行されているものと考えております。

(岡田委員)

分かりました。もう1点、3ページの評価、総合評価の中にコミュニティ・スクールの導入とあります。今ほどの協議会がこれに当たるものと思いますが、「導入により地域に開かれた学校づくりをより一層推進された」ということと、今後の推進方法のところには「コミュニティ・スクールの導入を更に促進させる」ということが書かれていますが、まだコミュニティ・スクールが導入されていない学園があるということでしょうか。

(捧教育センター長)

現在のところ全ての学園ではありません。まず、昨年度モデル校として三条おおじま学園、さかえ学園で導入をしました。今年度についても導入を予定している学園の支援を進め、いずれは全ての学園で導入していければと考えているところでございます。

(高橋小中一貫教育推進課長)

補足させていただきますと、先ほど私が申し上げました小中一貫教育推進協議会というのは、既に全ての学園、義務教育学校も含めてですが9つの小中一貫教育推進協議会というものがございます。今ほどセンター長が申し上げました学校運営協議会というのは、コミュニティ・スクールを推進していくための組織でございまして、これは小中一貫教育推進協議会とはまた別の組織ということですので、少しややこしいと思いますが、補足させていただきます。

(雲尾委員長)

今の御説明の中でコミュニティ・スクールについて、そのうちなればいらいのお話でありましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の昨年の改正で設置は全て努力義務になっていますよね。そうすると、そういったペースでよいのでしょうか。

(捧教育センター長)

来年度に向けてかなり多くの学園が導入しようということで進んでおりますので、来年度、再来年度くらいには全ての学園で導入できるとよいかないということで考えております。

(雲尾委員長)

例えば、教育委員会の基本方針として全校で導入するということをまだ宣言していないということで、緩やかに導入していきたいということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

御案内のとおり、法改正によって学園内での学校運営協議会も立ち上げることができるようになりましたので、学校が協議会を立ち上げそれを更に学園に移行するのか、最初から学園としてのものを立ち上げていくのかということも学園内や校長会議で議論をしているところでありますので、そういったところも含めて少しペースが緩やかに感じるかもしれませんが、コミュニティ・スクールの推進についてはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(雲尾委員長)

特に一中一小のところでは別々に協議会を立ち上げるとロスが大きいかなという話もあると思いますので、そのような形で検討しているということですね。分かりました。

では「1－(3)教職員の資質や指導力の向上」5ページ、6ページはいかがでしょうか。

(岡田委員)

第二指標の訪問回数は104回とすばらしく多くなっています。平成30年度には市内全校が年2回実施するような目標が掲げられていますけれども、平成29年度において学校ごとの回数の差みたいなものはあるのでしょうか。この学校はとて多くオーダーメイド訪問を実施しているけれども、この学校はほとんど実施しなかったといったことはなかったのでしょうか。回数を全部足し算してしまうとどんな状況なのかちょっと見えないので、教えていただければと思います。

(捧教育センター長)

詳しいデータを持ち合わせていませんが、やはり学校によっては回数に差があります。その点は確認をさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

回数が多いのは良いことではあるのですが、訪問に行った際にどういった内容が

不足しているのか。そもそも、センターで全体研修をやるべきことなのにやれていないから各学校が訪問を必要としているのではないかと、いったことが回数だけだと分からないので。回数を指標としているのでこれ自体はよいのですが、説明されるときに概ねこのような内容のものが必要とされていて、それは各校別に実施する方が望ましいものなのであればそれはそれでよいと思うのですが、そういったこともお聞かせ願えればと思います。

(捧教育センター長)

内容について確認したいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

では7、8ページの「1－(4) 確かな学力の育成」につきましていかがでしょうか。

(岡田委員)

第一指標の小学校6年生の偏差値は、国語も算数も両方上回ったということでよいのでしょうか。総合評価のところにもそのような記載がありますが、そうなのであれば、中学校のような形で国語はどのくらい、算数はどのくらいと記載しておいた方がよいのではと思いました。

それから、第二指標の偏差値ですが、国語が51.6、数学が49.8で、確か数学は昨年も50に達していなかったと思いますが、これは両方とも昨年より上がった数値なのか、昨年と比較すれば分かるのですが、そういった説明があると全体的な様子が分かるのではないかと思います。

(捧教育センター長)

小学校についても国語、算数の内訳を記載するようにします。

(岡田委員)

総合評価についてですが、「中学校は国語の学力は目標値に達しているが、数学は達することができなかった」としか書いてありませんが、もし昨年と同じくらいなのであれば、こういうところが必要だとか昨年よりも上がっているのであればこういうところがとても成果として効果的だったといった反省点の記述が必要じゃないかなと思います。それから次の「理科、社会の学力も」と突然理科、社会の学力についての記述が出てきます。昨年度も理科、社会の学力の記述が出てきたと思うのですが、なぜ必要なのか、必要性が分かる感じで書くとよいのではないかと思います。

(捧教育センター長)

理科、社会についての記述の意味付けについての文言を足したいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

第一指標について、小学校6年生の偏差値が平成28年から平成29年で0.3ポイント下がっています。目標は52.4ということで目標は達成しているのですが、下がったことについての対策というのは今後どのようなことを考えているのでしょうか。

(捧教育センター長)

毎年対象となる子どもが異なりますので、そういう意味では経年でなく単純に比較ができないところがあるということと、53.3という数値ですが良い数値だと判断しています。53を超えるということは良好であると考えているところでございますので、これくらいのところを維持できれば本当にすばらしいことだと、そう考えているところではあります。もちろん授業改善等についてはまた進めていきたいと思えます。

(雲尾委員長)

第一指標、第二指標はどちらも学力向上推進事業で内容も同じですが、決算見込額が違っているというのは、これは小学校予算と中学校予算という意味ですか。決算見込額がかなり違っていて。

(捧教育センター長)

中学校の場合は英語、社会、理科もあるので5教科になっています。

(雲尾委員長)

これは小学校用の予算、中学校用の予算と読んでよいのですね。そうすると内容の方で、児童生徒という記載を、例えば第一指標だったら児童、第二指標では生徒ぐらいに書いていただけると一応別だと分かると思うのですけれど。最初の内容のところですね。「児童生徒の」と両方同じ文章が入っていますけれども、第一指標の方は「児童の」でよいのですかね。そういう趣旨で理解してよろしいですか。

(捧教育センター長)

修正したいと思います。

(雲尾委員長)

あとはよろしいですか。

では「1-(5)豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」ということで9、10ページはいかがでしょうか。

(岡田委員)

総合評価の記述の確認なのですが、「配慮のスキル」で目標としている全国平均プラス3.0ポイントを達成することができたと書いてあるのですが、配慮の方は第一指標で見ると達成していないのではと思うのですが。逆にしたらよいのではないかと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

そのほかありますか。

(岡田委員)

これはいじめの防止、不適応の予防に努めるということなのですが、ここに書けというわけではないのですが、ちなみに不登校とかいじめといった数値は増えているのか減っているのか、それとも横這いくらいでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法ができて、積極的にいじめの認知をするという取組を始めましたので、平成 26 年度からいじめの認知件数については増えていきます。疑わしいものも全てしっかりと、いじめかもしれないという捉え方をして教育委員会に報告をしてきておりますので、認知件数は明らかに増えております。

不登校につきましては、これもちょっと残念な結果なのですが、平成 27 年度以降不登校の発生率が増えていまして、全国の発生率を現在上回るような状況にありました。平成 29 年度におきましては、中学校の発生率がやや減り、小学校の発生率がやや増えるという状況となっております。中 1 ギャップについては解消傾向にあるのですが、小学校と中学校 2 年生といったところの発生率が今課題になっているところであります。不登校の実数としては大体 100 人くらいと考えております。

(岡田委員)

一生懸命 hyper-QU をやっていたら、どの程度なのかなと思って参考までに聞きました。

(高橋小中一貫教育推進課長)

補足ですけれども、不登校は年間 30 日の欠席が一応文部科学省の定義でございまして、本当にここも非常に残念なところなのですが、年間 35 週という一つの枠組みの中で、何らかの理由があつて週 1 回休むと 35 日の年間欠席日数になってしまいます。そういったところで私たち不登校状態にある、つまり年間 30 日を欠席する子たちがどれくらいの登校率を持っているのかということとずっと調査してきましたら、平成 25 年以降なのですが、30 日を超える欠席者のお子さんが 100 人前後いるのですが、その 100 人前後のお子さんでも年々登校率は増えている。つまり登校率が 50% を越えております。二百何十日かの登校すべき日数のうち半分くらいは押しなべて登校してくれているというところでもありますので、こういったところをしっかりと伸ばしていきたいと考えているところであります。

(雲尾委員長)

今後の方針、今後の推進方法やその前の 1 - (1) もそうですが、「各校にオーダーメイ

ド訪問等で指導する」とか、「オーダーメイド訪問等の研修の機会に指導したりしていく」とありますが、オーダーメイド訪問は各学校の要請で実施するため、必ずしも全ての学校で実施するわけではない中、こちらとしては提供したい学校が必ずしも呼んでくれるわけではない。保証されていないものを前面に出すというのは施策としては適切ではないのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

オーダーメイド訪問と一括りで表現しているところが問題点かなと思います。hyper-QUの検査結果が悪いところについては、こちらから学校に声をかけ訪問する形でありまして、それをオーダーメイド訪問の中に入れてしまっているところが問題なのかもしれません。また、その訪問の仕方についての整理をしていかなければならないかもしれません。

(雲尾委員長)

1－(5)はよろしいですか。

では、「1－(6) 健やかな体を育む健康教育、体力向上の取組の推進」につきましているかがでしょうか。

(岡田委員)

第二指標の方が随分な落ち込みですが、昨年と同じ生徒じゃないということですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうです。

(岡田委員)

その学年の児童生徒がたまたまこのくらいの数値になったということなのでしょうけれども、その原因として1学校1取組がうまく取り組まれていないのではないかというお話がありました。1学校1取組のどういうところが悪かったかとか、どういうところが案外良かったかという姿が見えてこないの、たまたま平成29年度に当たった子どもたちはずっと悪い数値だったのかというのはちょっと追いかけてみた方がよいのではないかと思います。一概にこの学年だけが体力がないという捉え方ではなく、そのようなことも評価に入れるべきなのではないでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

全ての学年の男女のデータを毎年把握しているのでございますが、指標とした昨年度の小学5年生と中学2年生の子たちの経年のデータはずっとあるわけございまして、その小学5年生になる前、中学2年生になる前の段階からそれぞれの弱点は見えておりました。それに対する取組ができていなかったと考えておりますので、そこをしっかりと今後の改善点としてやっていかなければならないだろうと考えております。

(岡田委員)

そのようなことを文章化された方がよいのではないのでしょうか。どのような1学校1取組にすべきだというようなことをきちっとしておかないと、また平成30年度の取組があやふやになるのではないかなと思います。

(雲尾委員長)

指標に、平成28年度と比較すると大幅に下回っているとあるけれども、比較したいのは絶対評価ですから前年との比較は余り意味がなくて、おっしゃるようにその子たちを経年で見てきたけれども、やっぱりたどり着けなかったということであるならば、それらが分かるような文章にさせていただくということですね。

そのほかはいかがでしょうか。

第一指標に教員が評価するとありますが、この教員とはどういった教員を指すのでしょうか。学級担任のことですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

子どもがつくる弁当の日のそれぞれの学校の担当教員になります。その教員によるABC Dの4件法評価のうちのA評価、B評価ということになります。

(雲尾委員長)

ということは各学校回答数は1という、1人ずつ回答していると。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。各学校の回答数は、学校ごとに弁当の日の実施回数が異なりますので、実施回数ごとの回数になります。

(雲尾委員長)

実施回数ごとに各学校の担当教員が1回ずつ答えているということですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そういうことです。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。では「2-(1) ICT、グローバル化に対応した教育の推進」につきましていかがでしょうか。

(岡田委員)

同じようなことですが、第一指標の小学校は83.2%、中学校が68.4%ということですが、これは昨年度よりも両方とも上がっているという解釈でよかったですでしょうか。

(雲尾委員長)

トータルで4.7%伸びているけれども、内訳が分からないということですね。

(岡田委員)

小学校が伸びていて中学校はさほどでもないということなのかなんて思ったりもしたの

ですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

両方とも数値が上がってございます。

(岡田委員)

総合評価でALTのことについてなのですが、ALTの指導力向上に努めた成果が表われているということで、業務提携している業者と連携し、と記載されていますが、どのような手だてをして指導力向上に努めたかということが分かればそれがまた次へつながるのかなと思うのですが、教えてください。

(高橋小中一貫教育推進課長)

大きく3点ございまして、まず一つはALTの授業計画の早期の策定と、学校での共有化でございまして。もう一つはALTが作成する子どもたちへの教材の印刷をできる限り早目に行い、共有化を図っていくということでございまして。三つ目は、どのクラスにALTが配置されるのかということできるだけ早く綿密に計画をつくった上で授業準備をしていただくということでございまして。

(岡田委員)

そうすると、行き当たりばったりとか、教材が不足しているとか、うまく意思疎通が図れなかったということがなくなってきたと考えればよろしいでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

今の内容は第二指標の指標に対する評価に書かれるような話であって、二つ目の文章の「新学習指導要領改訂の前に考えていく必要がある」という内容は、指標に対する評価の欄に書くべきことではないですよ。ですから指標に対する評価の欄から取って今説明された内容が代わりに評価の欄に入るべきと思いますが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

第一指標で、中学校教員が低いとのことですが、特に教科による傾向とかはあるのですか。音楽や美術など一人教科の教員が自分一人でICTを活用することができないのではないかと。例えば数学とかであれば学校内に複数教員がいるので、誰かが活用すれば共通に使えるとか。あるいは小学校の場合確実に一人が活用すれば各学年全員が同じ教材を使えるわけですよ。そういった形で小学校とか、あるいは複数担任のいる教科はやりやすいと思うのですが、やっぱり一人教科の教員は辛いのではないかと、だからそういう意味では小学校でも単学級の

学校といったところをどう連携させていくか。ですから、市の中教研でもよいですが、そういったところで支援していくようなことが必要なのではないかと思います。そういった傾向は何かありますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

技能教科等については ICT の活用は非常に進まないところがあります。また、理科、社会については比較的使いやすいのですが、国語、数学の部分については、特に中学校においてはなかなか使う頻度が少ないという傾向がございますので、活用することで授業がより良いものになる部分についてしっかりと研究をしていきたいと考えています。

(雲尾委員長)

「2－(3) 社会で自立するための特別支援教育の充実」についていかがでしょうか。

総合評価 4 行目の「人員が増えれば、目標以上の成果となったと考えている」という文章がちょっと分かりにくいのですけれども、「定員に達しない状況が続いたが」までは分かるのですが「人員が増えれば、目標以上の成果となったと考えている」というところが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

確かに指標に対して文章が正対できていないと思いますので、修正したいと思います。

(雲尾委員長)

お願いします。そのほかいかがでしょうか。

では「2－(4) 学校外における学びの機会の充実」につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。

・生涯学習課所管分について、齊藤生涯学習課課長補佐が説明

(雲尾委員長)

21、22 ページの「3－(1) 生涯にわたる学習機会の充実」についていかがでしょうか。

(岡田委員)

この評価と関係ないのですが、中心市街地ということで、まちなかを巡る回遊性が生まれると書いてありますが、三条小学校の跡地というのもそれに含まれるのでしょうか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

旧三条小学校の跡地の活用につきましては、その跡地に図書館、鍛冶ミュージアム、理科教育センターという三つの機能を持った複合施設の建設を予定しています。まちなかの大きな核となる賑わいを生み出す施設を整備することになります。そのため、まちなかの回遊の中の一つのキーになると考えております。

(岡田委員)

それはもう決まっているということ。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

そうです。その整備方針で進んでいます。

具体的にこの施設の中身の細かい部分はこれからの検討事項ですが、その三つを含めた施設を整備するという大まかな方針が今決まっている状況です。

(岡田委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

まちなかの整備が強調されていて、まちなかじゃない人たちは生涯学習していないかのような印象も受けるのですが、前半の部分の中に含まれてはいるのですよね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

そうです。

(雲尾委員長)

7公民館とか、市全体でやっていらっしゃるのですよね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

公民館、全部で市内全域9公民館あります。中央公民館を始め、その他地区公民館全部で八つありますので、市内全域に生涯学習教養文化講座を事業展開しているところです。

(雲尾委員長)

今後の推進方法の前半部分のところで、もう少し市全体と書いていただいた方が良いかなと思います。3－(1)ほかによろしいですか。

では「3－(2)魅力ある多様な学習活動の充実」についていかがでしょうか。

(岡田委員)

確認ですが、第一指標に130人を登録させたという記述があるのですが、セカンドライフ応援ステーションで130人を登録させたというその130人というのはどのような人たちになるのでしょうか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

このきっかけの1歩事業というのは高齢者をターゲットにした講座としております。高齢者の方から単に参加していただくのではなく、これからの長寿社会においては重要な社会の担い手、支え手でありますので、そういう方々の活躍の場もセットでこのきっかけの1歩事業では取り組んでおります。その活躍の場のコーディネートをしていただくのがセカンドライフ応援ステーションであり、そこに登録をすると例えば公民館で来月映写会の行事がありますので、その映写会のサポートスタッフとしてどうですかということで登録された方に情報が流され、実際にセカンドライフ応援ステーションからこういう方が中央公民館に派遣されます。実際に公民館の事業に参加された方が職員の声かけによって、私だったらこういっ

たことまでならお手伝いできるわ、私も他の人がやっているのだったらできるかな、というところを職員と参加者のコミュニケーションの中から登録につなげている状況です。

(岡田委員)

分かりました。

(雲尾委員長)

先ほど第一指標の目標値を7,000人に変えたとおっしゃったのですけれども、その次の平成30年度の6,000人は変えてなくてそのままですか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

そうです。

(雲尾委員長)

1,000人、3,500人、4,000人、6,000人となっていたところの4,000人だけを変えたということですね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

そうです。平成28年度の成果が6,714人、そして平成29年度の成果指標が4,000人となったままではちょっと現実味がないということで、平成29年度の目標7,000人ということで、昨年度の点検評価委員会でお話をさせていただいたところですが、実際、平成29年度の事業を実施していく中で大きく人数が減った事項としましては、台風の影響で108appy祭り、例年2,000人以上の参加のあった行事が一つ中止になりました。また、公民館の大ホールカラオケの回数を減らしました。同じメニューを何回も実施するよりはもっと違う種類のことを展開していった方がより高齢者の裾野が広がるんじゃないかということで、54事業54種類だったものを61種類として事業を展開したことで、大ホールカラオケの時間をこちらの方に回させていただいたという結果です。

(雲尾委員長)

それはよいのですが、年度中に目標値を変えてもよいのですか。一度決めた目標値はそのまま固定して通すということで説明があったような気がしましたがどうでしたか。

ですから、本来は4,000人であるべきなのですね。

(遠藤教育総務課長)

本来の考え方としてはそのとおりです。

(雲尾委員長)

そうすると4,000人が5,000人だから、まあ、125%とかの達成率になるのですけれど。そうでないと、71.5%という数字でB評価ということ自体が、逆にいうと71.5%だとC評価にならざるを得ないわけですよ。4,000人にするとA評価になりかねない気もするのですけれども、少なくとも今までもそういう計画の数字があったのに、超えてはいたけれども仕

方がないからそのままという形で固定していたので、ここは4,000人のままで出していただいた方がよいのではないかと思うのですが。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

御指摘を受けましたので当初あった数字に戻させていただき、評価も4,000人に対する達成率、そして総合評価の記載も変更させていただきます。

(雲尾委員長)

ほかはよろしいですか。

(五十嵐委員)

実績値5,002人とあるのですが、説明でイベント中止などの影響でほぼ2,000人が減ったということでしたが、各イベント、行事、事業の目標値を立てているかと思うのですが、それに対しては目標人数を達成できていたのですか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

ほとんどの行事は定員を設けています。例えば先ほどのカラオケで、大ホールで実施する際は皆さん自由にお越しくださいということなので定員は設けていないところですが、平成29年度の実施状況としまして、全体の充足率は8割以上という数字を捉えているところですので、ほぼ充足率は達成できていると認識しているところです。

(雲尾委員長)

ほかはよろしいですか。では「3-(3)生涯学習支援体制の整備」についていかがでしょうか。

これは先ほど説明がなかったのですが、第二指標の目標値も7人に、これもやはり上げたのですか。平成30年も5人ですよ。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

平成28年度が6人でしたので、であれば更に。

(雲尾委員長)

上げてしまったという感じですね。これも5人に戻していただいて。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

失礼しました。当初から7人でした。平成30年度が10人です。

(雲尾委員長)

平成30年度が10人ですか。5人、5人、7人、10人という目標なのですね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

この記載も修正します。

(雲尾委員長)

平成30年度が5人じゃなくて10人だったのですよね。増えていくのなら分かるのですが、

7人から5人に落ちるのはおかしいですからね。

3-(3)、いかがでしょうか。

(岡田委員)

第二指標のレクリエーションリーダー養成講座について、受講者は11人いたけれども登録につなげることはできなかった。これは指導者としての登録につなげることができなかったということだと思うのですが、何か高い壁みたいなものがあったのですか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

レクリエーションリーダー養成講座というタイトルで講座を申し込んだ11人の方は、実際それなりの技量は身に付けていただいたところですが、人前に出るのはまだ自分の中での勇気とでも言いましょうか、そういう部分があります。リーダー養成講座を受講して技術は身に付けていただいていますので、引き続き声かけをするなどしてより指導者としての登録に導いていきたいと考えているところです。

(岡田委員)

何回か繰り返しやっていこうということを今年度も考えているということなのですね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

いきなりひとり立ちは難しいので、当初は職員と現場に出向きその場で現場での空気感とかやり方も皆さんそれぞれノウハウが積み上がっていきますので、それからひとり立ちという流れになるように、しっかりとそのようなサポートをしながらリーダーを養成していきたいと考えております。

(岡田委員)

そうすると、つなげることはできなかったけれどもサポート体制を整えていくということをごどこかに書いてあるとよいかもしれないのかなと思いました。

(雲尾委員長)

今後の推進方法ですかね。

(岡田委員)

はい。せっかく受講してくれたのにそのまま終わってしまうのはもったいない。

(雲尾委員長)

この指導者は生涯学習の方だけなのですか。それとも、例えば地域学校協働活動とか、学校支援の方に行かれることはあるのですか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

現状としては、まだ学校支援の方にまでは行っておりません。皆さん教育という部分になると、なかなか私ではと思われる方が多いので、身近な公民館でやるような気軽な雰囲気の中でならいいですよというのが現場感覚としてあります。

(雲尾委員長)

例えば新潟市では、生涯学習センターが作っている人材バンクのリストを学校にいる地域コーディネーターに全部配布してその中からなるべく選んでいただく。活用してあげないとボランティア登録しても活力が落ちていくのでというような紹介をしたりとかですね、あるいは、総合とかいろんなところで入ってもらうことを優先しているので、生涯学習の場だけではなく、学校教育の支援の方で活躍の場をたくさんつくってはいるのですけれども、なかなかそういう体制じゃないということですね。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

現状としましては。ただ、そういった観点は引き続き私どもも持ち続けたいと思っております。

(雲尾委員長)

3－(3)、ほかによろしいですか。

では35ページの「6－(1)文化遺産の詳細調査・文化財指定」について、いかがでしょうか。よろしいですか。

では次、「6－(2)埋蔵文化財の調査・保護」につきまして、いかがでしょうか。

総合評価の中で、民間開発予定地で試掘・確認調査を4件実施することで新たな遺跡を1か所発見して保護することができたと。この1件については次の(3)にあると思うのですが、どこかで紹介しているのですか。

(齊藤生涯学習課課長補佐)

この新しく見つかったものが塚野目地内にある西谷内遺跡でございます。実はこれ民間開発でして、住宅を建設するときこの地域に遺跡はありますかと生涯学習課に照会があります。ここが含まれているかどうか分からないのですが、出た場合は速やかに生涯学習課へ連絡くださいということで、現地立合いをしたら実際ありました。ただ、工事の施工によってはその遺跡自体を壊すことなく施工できますので、現地立会いの上、しっかりと保護して施工していただいたので、遺跡自体は発見したのですが試掘調査で留めているところです。

(雲尾委員長)

分かりました。ほか、よろしいですか。では「6－(3)文化遺産の公開・活用」について、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

・子育て支援課所管分について、栗林子育て支援課長が説明

(雲尾委員長)

では、ただいまの子育て支援課所管部分につきまして御意見いただければと思います。

27 ページ 4 - (1) につきましていかがでしょうか。

(岡田委員)

第二指標の評価のところ、保育士等が発達障害の特性について知識が深まり早期に気づき支援するということは大変良いことだと思うのですが、発達支援コーディネーター研修等を通じてというふうになっているのですが、これは発達支援コーディネーターの方が保育士に研修を行っているということによろしいのでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

発達支援コーディネーターという人を各園で1名は必ず設定してもらうようにしまして、その方たちを育成するという研修を私どもが行っております。その研修を受けた発達支援コーディネーターが園内の中で園内研修等を行ったり個別の指導をする中でそれ以外の保育士等も資質が上がってきているということでございます。

(岡田委員)

では、園とか保育所で一人研修を受けたコーディネーターがいるということですね。

(栗林子育て支援課長)

少なくとも一人はということで、その規模によりまして一人しか受けていないところもあれば複数人受けているところもありますが、少なくともその一人以上はコーディネーターとして役割を担っていただいているということでもあります。

(雲尾委員長)

そのほか、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

表記の関係なのですが、第一指標の100%の表記で小数点が消えています。

(栗林子育て支援課長)

失礼いたしました。

(五十嵐委員)

あと、第二指標で今年度目標値が86%で実施値が80.1%なのですが、ようやく平成27年度の目標値を達成したような感じなので、ABCの評価でこれが果たしてBでよいのかということに疑問を感じたのですが。

(栗林子育て支援課長)

御指摘のとおり、確かに当初78.8%だったものが一旦下がって、やっとそれを若干上回っているという状況ではあるのですが、そもそもこの年中児発達参観という事業自体が平成26年度から実施をいたしましたけれども、平成27年度時点では全部の園では実施をしておりません。年々実施園が増えていく中で、取組を始めた当初は見る目がなかなか育っていないというところもありまして、発達参観以前に計画を立てているという数字が低かったという

ことがございまして、実績値が波打つような感じになりましたが、全体を捉えた中でBとさせていただきますところであります。

(五十嵐委員)

分かりました。

(雲尾委員長)

第一指標は100%でありこれはこれで高止まりしていると。第二指標も2年前と比べれば変わらないのですが、とりあえず平成29年度に比べれば、数字としては93.1%の達成率と、93.1%をBにするかCにするかは難しいところですが、それで合わせてBという形ではないかということですね。4-(1)はよろしいですか。

では「4-(2) 幼保小連携の推進」につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。

「4-(3) 家庭への支援の充実」についていかがでしょうか。

(岡田委員)

総合評価の②のところに書いてある子育て拠点施設のこの人数なのですが、延べ115,258人は平成28年度に比べて利用者数が増えているということを言いたいのかということが不明確だったのですが。

(栗林子育て支援課長)

増えているということとこれだけ多くの方が利用いただいているということの2点を言いたかったものでございます。

(岡田委員)

利用している人が多くいるということで、この拠点施設は意味があるということを示すために前年度比どれくらいという感じで表せますでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

そのような趣旨で記載し直させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

(五十嵐委員)

ここの評価とは関係ないかもしれないのですが、すまいるランド、あそぼっては私の周りの人からも大変良いという声を聞いていますので、もっともっとアピールしてほしいなと思います。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

・教育総務課所管分について、遠藤教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

教育総務課所管部分につきまして御質問、御意見をお願いいたします。

第一指標の来年度の目標は設定していないので仕方がないのですが、この後どうするかということですね。このまま次も100%と書いて完結させるという予定ですか。

(遠藤教育総務課長)

少し検討させてください。平成29年度で一応100%という目標は達成していますし、もとの計画上は平成30年度を前に終わるという計画になっていたのですがこの計画そのものを外すのがいいのか、引き続きこの形で出しつつも今後の方針にありますようにやるべきことはほかにありますのでそこをお見せしていくのがよいのか考えたいと思います。

(岡田委員)

ブロック塀など今世間で騒がれていますけれども。また、古い校舎が潰れるとかいろいろありますけれども、具体的に考えていただければと思います。

(遠藤教育総務課長)

耐震化率が100%になっているということは、耐震補強という意味では全て終わっておりますので、地震で崩壊するとかそういったことはないものと思っております。

(岡田委員)

例えば大崎中学校の校舎は耐震化していないわけですよね。そういうようなものはどうしていくのですか。

(遠藤教育総務課長)

大崎中学校の跡地につきましては、一定の方向性が示されたところでありまして、武道場は耐震上問題がない建物ですのでそのまま使用できますし、体育館につきましては耐震補強をした上で使用することができるということで、その二つの建物については地域での利用等を含めて詳細を検討していくということになっております。

校舎棟につきましてはそもそも耐震補強ができないということで、新しい場所に移転をさせていただいておりますので、それについては解体をさせていただいて、その跡地活用についてはまた検討していくという形になっております。

(岡田委員)

ではやるべきことはまだまだたくさんあるということで。

(雲尾委員長)

5－(1)、よろしいですか。ありがとうございました。

(8) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

遠藤教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成30年8月10日（金）午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎応接室

(9) 閉会宣言 午後4時